

# LGBT法 連合会

平成28年参議院議員選挙に際して  
LGBT（性的指向・性自認）をめぐる課題に関する  
各立候補者の政策と考え方に関する調査

注：既回答者・回答内容を、赤字・太字にて表現しております。（自由記述部以外）

平成28年 6月 28日時点

## 選挙区 千葉県 候補者の回答結果

### 現時点での回答回収ご立候補者

自民党 元栄 太一郎  
猪口 邦子  
民進党 小西 洋之  
水野 賢一  
共産党 浅野 史子  
日本のこころ 香取 成知  
諸派 古川 裕三  
無所属 高橋 正夫

問1 貴殿が今回の参議院議員選挙に立候補される際の「個人の選挙公約」に、何らかのLGBT支援・権利確保政策は既に含まれていますか？将来はいかがでしょうか？（単独回答）

1. LGBTの課題として、既に含まれている

浅野（共産）

2. 様々な少数者の支援・権利確保を謳う中に含まれている

小西（民進）

3. 将来入る可能性はある

4. 将来入る可能性はない

5. その他（具体的に：

）

**問 2** 個人としての、LGBT 当事者への接し方について、お伺いします。ご家族や友人から LGBT であることを、もし告白（カミングアウト）されたら、あなたはどうなさいますか？（複数回答可）

<p>1. その人を尊重し応援したいと思う  <span style="color: red;">浅野（共産）・小西（民進）</span></p> <p>2. 距離をおきたいと思う</p> <p>3. 差別や偏見で苦労するだろうから、異性愛者としてや、戸籍上の性別のままで生きるように諭す</p> <p>4. 答えられない／分からない</p> <p>5. その他（具体的に： _____ )</p>
---

**問 3** LGBT 支援政策の下記の①－⑦の課題各々に関して、法制度や行政がどのように対応すべきか、ご自身のお考えを選び、ご記入下さい。

	1. 法律で義務化	2. 行政（省庁・自治体）の裁量	3. 現場の裁量	4. わからない	5. その他
① 性的指向・性自認と、LGBT 当事者の直面する困難について、広く社会に教育・啓発を行う	<span style="color: red;">浅野（共産） 小西（民進）</span>				
	〔自由回答〕				
② 学校教育において、多様な性を学習する事を通じて、LGBT へのいじめ・差別を防止する	<span style="color: red;">浅野（共産） 小西（民進）</span>				
	〔自由回答〕				
③ 国・自治体の各レベルで、LGBT（性的指向・性自認に係る）の困難解消に向けた、基本計画を策定し実施する	<span style="color: red;">浅野（共産） 小西（民進）</span>				
	〔自由回答〕				
④ 学校・職場における、LGBT へのいじめ・ハラスメントの防止体制を確立する	<span style="color: red;">浅野（共産） 小西（民進）</span>				
	〔自由回答〕				

⑤ 困難を抱く LGBT に対する、相談・支援の仕組みを、学校・職場等に整備する	浅野（共産）				
	小西（民進）	〔自由回答〕			
⑥ LGBT に対する（性的指向・性自認に係る）、差別や不利益取扱いを防止・禁止する法律やルールを制定する	浅野（共産）				
	小西（民進）	〔自由回答〕			
⑦ 施設・職場・学校等にて、LGBT に配慮した、サービスや施設面の対応を推進する	浅野（共産）				
	小西（民進）	〔自由回答〕			

**問 4** 世界では、現在 20 か国で同性婚が制度化され、他の多くの国・地域では同性間に適用できるパートナーシップ制度が広がっています。同性どうしの二人の場合、現行の日本の婚姻制度に当てはまらないため困難に陥る例が多く、異性間と同様・同等に、法的認知・サポートを受けられるようにする法制化を望む声が高まっています。どのような対応が望ましいとお考えですか？（複数回答可）

- |   |
|---|
| <p>1. 同性間でも男女と同じ婚姻制度を適用できるようにすべきだ<br/>浅野（共産）・小西（民進）</p> <p>2. 現在の婚姻に加えて、別途同性間だけのためのパートナーシップ制度を設けるべきだ<br/>浅野（共産）</p> <p>3. 現在の婚姻に加えて、（事実婚など異性間でも、）同性間でも利用できるパートナーシップ制度を設けるべきだ<br/>浅野（共産）</p> <p>4. 各自治体が、条例や首長のリーダーシップにて、同性間の関係を認知する宣誓・証明等を行う仕組みを広げていくべきだ（渋谷区、世田谷区、伊賀市、宝塚市、那覇市、等の例にならない）<br/>浅野（共産）</p> <p>5. こうした制度は異性間のものであるべきで特に必要ない</p> <p>6. 答えられない／分からない</p> <p>7. その他</p> |
|---|

問5 貴殿が当選した暁には、様々な困難に直面するLGBT当事者を支援する為、ひとりの国会議員としてどのような事が出来るとお考えでしょうか？ ご自由にお書き下さい。これまでのご経験や実績を踏まえてお書きいただいても結構です。

(自由記述)

浅野 (共産)

一人ひとりの人間の性的志向や性自認・心の性は多様です。同じ一人の人間として、「自分らしさ」を大切にし、それが尊重される社会であってほしいと願います。国際的にも大きな流れになっています。

しかし、現実の日本社会には、性別、性自認、性的志向を理由にした就労、住宅入居など様々な「差別」が存在します。そのために、強い疎外感や社会不信、自己否定の気持ちをいただく人もいます。本当に悲しく残念なことです。

こうした「差別」「不利益」をなくし、生き方の多様性を認め合える社会を実現するためには、学校現場での性の多様性を尊重する教育を重視するとともに、あらゆる場で法的措置を含む取り組みが必要だと思います。

この間、民進党、日本共産党、社民党、生活の党の4野党は、LGBT(性的マイノリティー)差別解消法を共同提出しました。この法案を成立させ、性的マイノリティーの人権と生活向上、社会的地位の向上に力を尽くす決意です。

小西 (民進)

民進党は前回国会において「性的指向又は性自認を理由とする差別の解消等の推進に関する法律案」(LGBT差別解消法案)を提出しました。この法案は性的指向又は性自認を理由とする差別を解消するため、差別的取扱いの禁止などの基本方針を策定し、国・地方公共団体・事業者等に差別的取扱い禁止を義務付けるとともに、差別を解消するための取り組み(雇用、教育)や支援(相談、啓発、紛争解決等)を行うとする内容です。

今後私を含めた民進党議員が一丸となって本法案の成立に向けて努力をして参ります。

\* 質問は以上です。記入漏れがないか念のためご確認の上、ご返送下さい。ご多忙の中、ご協力いただきありがとうございました。